

8月は同和問題啓発強調月間です

毎月11日は「人権を考える日」

1965年（昭和40年）8月11日、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」とした「同和対策審議会答申」が出されました。

佐賀市では、この日にちなんで2000年（平成12年）8月から毎月11日を「人権を考える日」と定め、地域や職場、学校、家庭で人権について考える機会をつくり、理解と認識が深まるよう啓発を行っています。

私たちの身の回りの人権について考えてみましょう。



平成25年度
人権啓発ポスターコンクール特選
昭栄中学校3年 牧 彩香さん

「正しく学ぶ」ことが大切です

「なぜ同和問題について学ぶのでしょうか、わかりませんでした。でも、研修会に参加して、私も知らないうちに差別をしたりしているのではないか…差別をしてしまうのではないかと怖くなりました。知らないまま まちがったままでは人を傷つけてしまうんですね。『正しく知って、正しく行動する』これが大事ですね」

これは、人権・同和問題の研修会に参加された市民の方の感想です。

同和問題について、偏見を持たずに正しい知識を持つこと、この問題を避けて通らずに、自分自身の課題として語り合ふことは、大切なことです。日本国憲法の基本的人権の実現をめざすことであり、さまざまな人権問題の解決につながります。たとえば、現在、わたしたち一人ひとりの学びや育ちや暮らしを支えている「義務教育での教科書無償化」や「就職時の統一応募用紙（履歴書）の広がり」などは、たくさんの人たちが同和問題の解決に向けて取り組んだ成果なのです。

このような取り組みが、その積み重ねが、あなたをはじめ、さまざまな人たちの生きづらさに気づき、解決していくための「道しるべ」になるのです。

同和問題とは？

人は、自分の生まれる場所、生んでくれた親、育つ場所を選ぶことはできません。

自分では責任を取ることのできないことを理由に、就職や結婚、日常生活においても差別されるといって、大きな人権問題です。

同和問題は、歴史の中で作られた身分制度や、歴史的に、社会的に形作られた人びとの差別意識によって、現在も、さまざまな形で現れている重大な人権問題です。

差別を解消していくためには、講演会や学習会などに参加し、一人ひとりが正しい知識と理解をもつことが大切です。

佐賀市同和問題講演会

■日時 8月20日(水)
14時（開場）14時30分（開演）
16時15分（終了予定）

■場所

佐賀市文化会館 中ホール

■講師・演題

北出精肉店店主

映画「ある精肉店のはなし」出演者

北出 新司さん



『ある精肉店のはなし』

『いのちを食べて いのちは生きる』

※入場無料

※手話通訳・要約筆記あり

※託児あり（申込期限 8月8日(金)）

ある精肉店のはなし



人権啓発ポスターコンクール

作品募集

日常生活のなかで、人権について身近に感じたできごとを題材に、ポスターを描いてみませんか。

■対象

市内の小・中・高校生、一般の市民

■応募作品

一人1点、自作未発表のものに限る。

・画用紙は四つ切りまたは八つ切り

■申込方法 小・中・高校生は学校へご提出ください。一般の人は、作品の裏面に住所、氏名を記入し、人権・同和政策課へご提出ください。

■申込期限 9月10日(水)

※優秀作品は、人権啓発資料（カレンダー等）として活用

します。

※優秀作品は、人権啓発資料（カレンダー等）として活用

として活用



問い合わせ

佐賀県人権・同和教育研究協議会事務局
☎ 62・6434 FAX 62・6435

【記念講演】 近畿大学 人権問題研究所教授

奥田 均さん

「差別意識のからくり」

■日時 8月8日(金) 14時～16時30分

■場所 佐賀市文化会館 大ホール

■参加料 800円（資料代を含む）

申し込み・問い合わせ

〒849-0919
佐賀市兵庫北三丁目8番36号
佐賀市役所 人権・同和政策課
☎ 40・7367 FAX 34・4549